

平成28年度 事業計画

保健医療の分野における重要かつ新たな課題に対し有効な保健医療体制の推進に資する在宅ケア推進事業や老人・難病・終末期医療推進事業を行うと共に、総合的臓器不全対策の推進に関する事業を積極的に行い県民の健康の保持増進と保健医療の向上に努める。

公益目的事業

1 在宅ケア推進事業

当財団の企画委員会在宅ケア部会が主体となり、地域における在宅ケア等を推進するため医療従事者、保健師、ボランティア、一般県民等を対象に研修会を開催する。

(1) 在宅ケア研修会

平成28年9月25日(日)プラザ菜の花にて

(2) 地域在宅ケア研修会

地域を選定し、実施する。

2 老人・難病・終末期医療推進事業

(1) 在宅人工呼吸器療養者事業

在宅人工呼吸器療養者支援事業補助金交付要綱に基づき、難病患者の中でも在宅人工呼吸器療養者を支援するため、人工呼吸器関連機器(吸引器、吸入器、パルスオキシメーター)を取得しようとする者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

(2) 在宅療養者支援事業(意思伝達装置貸出)

在宅で人工呼吸器を装着し療養する難病患者に対し、意思伝達装置の給付決定(市町村)までの間(最長3ヶ月)無償で意思伝達装置の貸し出しを行う。

業務は日本ALS協会千葉県支部に委託する。

3 臓器不全対策事業

当財団の企画委員会臓器移植部会が主体となり、移植医療の普及・推進を図り、臓器移植に対する理解を深める為、普及啓発を行う。

(1) 広報・啓発

・千葉日報誌

・県警・保険組合への意思表示の啓発協力依頼

・臓器移植推進月間(10月)時に啓発立看板の作成及び設置

- ・ちばヘルス財団だよりの発行や、ホームページの管理運営等を行い、当財団の事業の啓発を行う。
- ・「意思表示」の啓発を目的とした大型ポスターを作成し、通年の掲示による普及啓発を実施する。また、臓器移植推進月間時には市民公開講座を含めた広報に取り組む。

(2) 市民公開講座の開催

- ・千葉県の委託事業である、臓器移植の普及啓発の為、一般県民・患者及び医療従事者等を対象とした講演会等を開催し、会場において移植に関する広報・啓発用資材を配布する。
- ・医療関係者・養護教員や看護学校等に働きかけ、医療従事者・生徒・保護者および一般県民向けの公開授業という形の市民公開講座を開催する。

平成28年10月16日(日)プラザ菜の花にて

(3) 講師派遣による臓器移植普及推進出前講座

- ・臓器移植の重要性を啓発し、将来医療を担っていただく県内の医学生および看護学生等を対象に、臓器移植に関する正しい知識や最新の情報を習得していただくため、講師を派遣し臓器移植推進出前講座を実施する。

(4) 臓器移植推進特別事業

組織適合検査費用助成金交付要綱に基づき、腎不全患者が腎移植を希望する際に受ける組織適合検査に要する費用の一部を助成する。

(5) 臓器提供者及び臓器摘出病院への感謝状等の贈呈

千葉県臓器移植コーディネーターからの情報により、希望する(遺族)臓器提供者に対する感謝状・香典を贈呈する。

- ・臓器提供者に対する感謝状・香典
- ・臓器摘出病院に対する謝金

4 企画委員会の運営

企画委員会(在宅ケア部会、臓器移植部会)を年に3回(6・9・2月)開催し審査および事業の運営を行う。